

## 製品事業所の安全活動 (912)

二ツ井署・製品事業所 ○小山 仁一  
畠山 初雄

はじめに

当署では、昭和58年11月4日に製品生産事業で、ソーチェンに触れ切創災害が発生して以来、本年1月末で、日数で2,2280日、延時間で約181万時間（製品事業所のみでは877千時間）の無災害を記録し現在継続中です。

平成元年度「安全衛生管理計画書」方針を当初の「千里の道も一歩から」が「千里も歩くもの九百九拾里をもって、道半ばとすべし」に衣替えし無災害のためには、確実な作業指示、復唱、連絡合図、確認と、指差呼称、完全退避、正しい作業手順などの遵守事項を基本とし、守るべきことは必ず守るを、モットーに毎日毎日そのときそのときを大切にす職場気風の確立に努力してきました。

無災害の記録は、危険度の高い製品生産事業が左右することでもあり、これまでの、二ツ井製品事業所における安全活動について、職員が一丸となって、無災害職場の確立に取り組んできた内容を報告します。

### 1 当署の労働災害の推移

昭和47年度から昭和63年度までの、17年間に発生した労働災害件数は「表-1」のとおりです。47年度には2件の重大災害が発生し、52年度9件、53年度9件、54年度8件と3年連続して多発し、56年度には0災を達成していますが、翌年度は再度7件と多発しました。2年連続の無災害がいかに難しいかということと、その反動が大きいことがわかります。

また、事業別に災害を分析しますと「表-2」とおり、製品生産事業が56%と過半数をしめています。

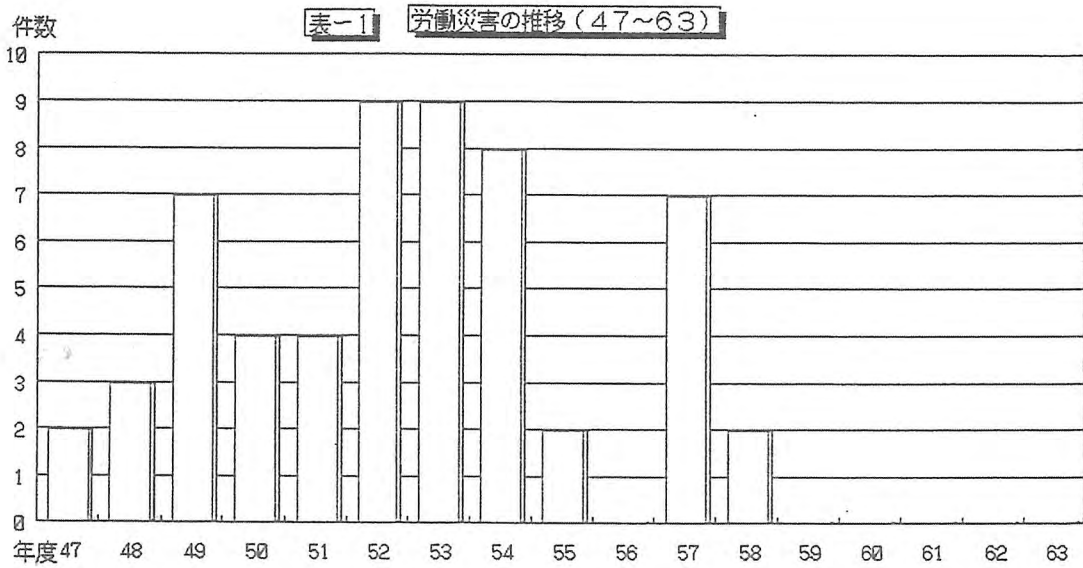


表-2 年度別・事業別・災害発生分析表

年度別 事業別	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	計
生産	② 2	1	1	4	2	5	4	6			6	1						② 32
造林		1	2		2	3	3	2	1			1						15
林道																		0
その他		1	4			1	2		1		1							10
計	② 2	3	7	4	4	9	9	8	2	0	7	2	0	0	0	0	0	② 57

(注) ○内書は重大災害

## 2 製品生産事業における作業指示、命令系統

これまでの反省の中から、安全指導の重要ポイントとし、一人ひとりが、どんな目的で、誰れと、どこで、何をするかを十分認識して作業に従事するため「表-3」のとおり、指示命令の徹底を図っています。

項 目	ニッ井製品事業所【主任→班（副）長】	班 長 の 役 割
1、作業内容・作業指示	1、セット別作業方法を全員に周知徹底	1、作業者に具体的に指示する
2、作業者の割振り	2、セット別・個人別・セット要員を全員へ指示命令	2、翌日の段取りのため意見集めをする
3、署指示事項の具体的指示	3、セット別に分散地点で毎日指示を受ける	準備するもの
4、適任者の配置確認	4、必要に応じて、主任から指示を受ける	作業方法
5、経験の浅い者の個別指導	5、他事業からの組合わせ受者に対する配慮	危険木・掛り木の有無
6、作業中止・作業方法変更	6、主任へ意見具申～主任検討～指示	
7、当日の作業報告と指示	7、作業終了後または事業所において報告	
8、翌日の段取り	8、作業終了後または事業所において報告	

### 3 製品事業所における安全活動

当事業所の安全活動は「表-4」のとおりです。的確な指示と復唱の定着については「表-5」の作業日報を使用し、属人別に具体的な作業内容を記録した上で指示を行い、これを受けた作業者は他の作業者にもわかるように、大きな声で明確な復唱がされています。

これと同時に「表-6」のとおり「朝夕の作業打ち合わせ記録」に、主任から受けた連絡・指示事項・その日の作業方法など、また、安全上特に注意すべきことと、作業者の健康状態を把握し記録した上で、的確な指示をすると共に、意志疎通を図りながら今日一日を無災害でと全員で誓いあっています。

この記録には、後日管理者が現場指導を行った際閲覧し署名しています。

KYTについては、一声運動の中でセット単位で全員で実施し、作業配置板にマグネットシートをセットする時、危険箇所については、更に現地でも各人の指差呼称を確認しながら作業を行っています。

表-4

## 事業所における安全活動

二ツ井製品事業所

項 目	二ツ井製品事業所	班 長 の 役 割
1、的確な指示と復唱の定着	1、作業日報の作成後、作業着手前に指示する	1、前日の作業状況の把握 当日の作業ミーティング 作業日報作成～作業者に指示（復唱で確認）
2、一声運動	2、朝の林業体操後に班（副）長のかけ声でセット別に行う（指差呼称で…）	2、作業配置板にマグネットシートをセットするとき各自が危険因子により指差呼称する
3、基本動作の定着	3、省略作業はしない ヒヤリハット事項の確認	3、全員でミーティングする 作業動作（目のとどく範囲）を見ている 決められたことは必ず守る  作業方法、安全上の問題は全員で話し合う
4、意思疎通	4、事業地の分散点で作業指示、安全上の注意事項について、意思疎通を図る	4、何でも言える職場の雰囲気の醸成 朝のバスの中での話し合い
5、健康状況の把握	5、事業地の分散点及び安全巡回指導のとき	5、作業者全員に聞く

表-5

## 作 業 日 報

平成 年 月 日 曜日

氏 名	セット	作 業 種 目		摘 要
小山 仁一	A	全 集	全 伐	
永塚 昇一	〃	全	集	
工藤 義信	〃	全 集	全 伐	
佐藤 謹一	〃	全 伐	全 集	
小山 吉郎	〃	集	運	
山谷 均	〃	全 伐	全 集	
工藤 一行	〃	玉	ソ	
石田 考造				製 調

表-6 朝夕の作業打合せ記録

年月日	平成 年 月 日 曜日		
セット名	A セット	記入者	小山 仁一
朝	局・署からの連絡事項	〇〇署の災害報告受ける	
	体調不調者の有無	特になし	
	同上により作業配置上 処置したこと	なし	
夕	今日の仕事で安全上特 に注意すべき箇所留意 事項	完全退避 足元に注意 伐倒者は上方及び周囲に注意 各人連絡合図の徹底確認	
	今日の反省	特になし	
	明朝直ちに処置すべき 事項	なし	

検印                      主任                      課長

### むすび

労働災害の撲滅は、国有林野事業に従事する者として悲願であり、無災害を持続することは、大きな意味での経営改善に資するものと考え、作業仕組の改善（L天然林での玉装の実施、トラクタ盤台作業の改善など）と労働安全を常々密着させながら無災害に取り組んでいます。

しかし、製品生産事業は毎日の作業環境の変化に応じた安全作業を進めなければなりません、安全には特効薬はないと言われております。私達は「決められたことは守り、守らせる」ことを合言葉に、安全作業の確立に取り組んでいるところですが、7年目の無災害記録をプレッシャーとしないで、災害は「起こさないのがあたりまえ」の認識に立ち、今後とも一人ひとりが一日一日の積み上げを大切にしながら、地についた安全作業に心掛け、さらに無災害の継続に努力してまいりたいと考えています。